

入札参加資格申請書記載事項変更届 添付書類一覧

<<<<<<<< 県 内 コ ン サ ル >>>>>>>>

変更事項 提出書類	商号・名称	所在地・電話	代表者氏名	登録業種等 <等級表上標記> 国等登録あり=◎ 国等登録なし=○				技術者数等 ・技術士 ・認定技術管理者 ・RCCM ・地質調査技士 ・測量士		増員	減員	役員等の変更により 佐賀県入札参加資格を申請する 他の法人に資本又は人事面に深い 関係のある建設業又は建設関連業を 営む会社に変更がある場合	メールアドレス	各登録規定に基づく定期更新
				○ ↓ ◎	◎ ↓ ○	○ ↓ 取下げ	◎ ↓ 取下げ							
●：提出必須 ▲：場合により提出 -：提出不要	※1	※2				※3	※3 ※4					※5		
入札参加資格申請書記載事項変更届	●													
① 測量法に基づく国交省の登録通知等 又は国交省（各地整）が発行した登録証明書 対象：「測量一般」の入札参加資格を有する場合	▲	▲	▲	-	-	-	▲	-	-	-	-	-	-	-
② 建築士事務所登録証明書等 ◇佐賀県知事が発行したもの 対象：「建築士事務所」の入札参加資格を有する場合	▲	▲	▲	-	-	-	▲	-	-	-	-	-	-	-
③ 建設コンサルタント、地質調査業務、 補償コンサルタントの登録・変更・削除通知 対象：「建コン・地質調査・補償コン」の入札参加資格を有する場合	▲	▲	▲	▲	▲	-	▲	-	-	-	-	-	-	-
④ 登記簿謄本の写し 等 対象：国等の登録のない業務において入札参加資格を有する場合 例：建築コンサルタント、建コン部門の「○」、環境調査 等	▲	▲	▲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤ 技術士登録等証明書または 建設コンサルタント技術管理者認定通知書、 RCCM登録証、地質調査技師登録証、 測量士登録証 増員する者に応じたものを提出	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-
⑥ 増員された者の直近の「健康保険・厚生年金 保険被保険者標準報酬決定通知書」の写し （新規採用はa、後期高齢者の場合はbを提出）	-	-	-	-	-	-	-	▲	-	-	-	-	-	-
a. 新規採用者の場合 採用時の健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書	-	-	-	-	-	-	-	▲	-	-	-	-	-	-
b. 後期高齢者の場合 出勤簿及び給与台帳の写し等雇用が確認できる書類	-	-	-	-	-	-	-	▲	-	-	-	-	-	-
⑦ 誓約書（指定様式）	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑧ 出資状況等に関する調査票	-	-	▲ 出資状況等 に変更が ある 場合	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-
⑨ 委任状（任意様式） ◇行政書士へ委任している場合	▲ 行政書士が届出を行う場合													

添付書類

届出不要

△入札参加資格において、随時の申請や業種の追加はできません。

入札参加資格の新規申請、若しくは業種追加は、次回の審査受付の際に申請ください。

- ※1 郵便番号が変更になる場合も記載事項変更届へ記載ください。
- ※2 代表者の役職名のみの変更の場合は、届出不要です。
- ※3 技術者退職等で取下げする場合は添付書類は不要です。必要事項を記載した記載事項変更届のみをご提出ください。
- ※4 国の登録を削除した場合であっても、「国の登録なし=○」として、入札参加資格の継続登録が可能です。一度取下げた場合、次回の定期審査受付まで、再登録はできませんのでご注意ください。

入札参加資格申請書記載事項変更届 添付書類一覧

<<<<<<< 県 内 コ ン サ ル >>>>>>>>>>

- ※5 「出資状況等に関する調査票」の提出がないまま、同族会社の関係にある建設業または建設関連業を営む会社が同一の入札に参加したこと等が確認された場合、未提出の理由如何にかかわらず、契約の解除や指名停止措置対象となる場合があります。

<補足>

- 建設関連業者登録システム（e-GOV電子申請）を利用されている場合は、添付書類①～⑤の代わりに、e-GOV電子申請の画面（当該変更届の進捗状況がわかるもの）を出力したものの添付をお願いします。
- 企業の分割・合併等による変更については、事前に建設・技術課へご相談ください。
- 変更の反映については、基本的には必要書類が揃い次第となりますが、県発注業務等における入札や契約に関し、早急に入札参加資格情報の変更が必要な場合は、建設・技術課へご相談ください。
- 入札参加資格を一度取下げた業種は、次回の定期審査受付まで、再度申請はできませんのでご注意ください。